

1	人権や性に関する学習機会の充実	未実施	生涯学習課	未実施			コロナ禍により、人権教育研修会が開催できなかったが、令和5年度から市民も対象とした研修会として再開する。令和5年度は「性的マイノリティの理解促進」というテーマで実施する。
		実施	学校教育課	各学校での道徳の授業の中で通年実施。養護教諭を中心とした性教育の実施。	随時、学校の授業で行っている。	ジェンダーの理解。	ジェンダーの理解の推進。
2	発育段階に応じた性教育の充実	実施	学校教育課	養護教諭等により性教育の充実を図っている。	随時、学校の授業で行っている。	保護者との連携。	保護者との連携の推進。
		実施	かずみ保健福祉センター	市内小中学校からの依頼に応じ、児童生徒の発達段階に応じた思春期講話の実施	①思春期講話 ②令和5年2月28日 ③潮来小学校6年生 ④34名		依頼に応じて対応
3	各種ハラスメント研修等	未実施	総務課	潮来市職員の職場におけるハラスメントの防止に関する要綱を令和3年8月1日に制定。コロナ禍のため研修開催には至っていない。	研修未実施。 ハラスメントに関する相談は随時受け付けている。※女性職員申し出の面接時は、事務局側は必ず女性職員が含まれるように配慮し、対応する。	ハラスメントへの理解を定着させるためには継続して実施することが必要。自庁での企画研修又は外部研修サービスを利用し開催するかの選定。	研修は①全職員に対して実施する、②継続して行う必要あり。 新規採用職員の入庁時研修、管理職昇格時研修などの節目での研修や、相談窓口担当者向け研修も必要。 また、全庁掲示板等を活用し情報提供を行い、職員への周知に努める。
4	多様な性に対する正しい理解を促すための研修等の実施	実施	総務課	潮来市主催の研修会は開催できなかったが、R4.7.27茨城県が主催する『市町村職員人権セミナー』に職員2名が参加した。		多様な性に対する正しい理解を促すためには継続して実施することが必要。	主管課(企画政策課)と連携し、実施に向けて対応していきたい。
5	性に関する悩みへの相談体制の整備	実施	学校教育課	養護教諭を中心として相談体制を整えている。その他にスクールカウンセラー、こころの相談員を配置し対応している。	随時。	保護者や医療との連携。	保護者や医療との連携の推進。
		実施	かずみ保健福祉センター	性に関することに特化していないが、保健センターで随時保健相談を実施	随時実施		随時健康相談の継続

施策の方向2 子どもの頃からの平等意識の醸成

1.家庭における男女平等意識の醸成

男女共同参画に関する評価

番号	取り組み内容(令和4年度目標)	実施状況	所管課名	①事業実施内容(実施内容・配慮した点など)	②令和4年度の具体的取組(具体的な事業名・日時・参加人数(対象者/数値等)を記入)	③実施にあたっての課題・問題点	④今後の取組
1	家庭教育学級による啓発	実施	生涯学習課	各小学校における就学時健康診断時及び入学説明会時、親子ふれあい事業実施時にチラシの配付等の啓発活動を行った。	①家庭教育講座 ②10月 ③5歳児を持つ保護者 ④392名(内男性10名) ⑤2回 ①親子ふれあい事業 ②2月 ③小学生の子を持つ保護者 ④7名(内男性0名) ⑤1回	男性(父親)でも参加できる内容を計画したが、男性の参加者が少なかった。	両親で参加できる内容を計画していく。また、啓発資料も両親を対象とした内容に工夫していく。
		未実施	かずみ保健福祉センター	未実施			生涯学習課と連携して実施
		実施	学校教育課	生涯学習課と連携して、新一年生保護者へ家庭教育学級講座の動画配信を行った。		動画の視聴率。	動画を全保護者が見てもらうための工夫。

2.男女平等を推進する教育の推進		男女共同参画に関する評価					
番号	取り組み内容(令和4年度目標)	実施状況	所管課名	①事業実施内容(実施内容・配慮した点など)	②令和4年度の具体的取組(具体的な事業名・日時・参加人数(対象者/数値等)を記入)	③実施にあたっての課題・問題点	④今後の取組
1	道徳教育、人権教育の充実	実施	学校教育課	「人権」についての「考え、議論する道徳」の推進。人権フォーラムの実施し、人権意識の向上を図っている。	随時、学校の授業で行っている。	継続的な指導。	継続的に指導していく。
2	性別にとらわれない教育の推進	実施	学校教育課	男女混合名簿導入済。女子生徒の制服をスラックス導入を進めている。(中学校)	随時。日の出中学校でスラックス導入済。	各家庭や社会全体の理解。	各家庭や社会全体の理解の推進。
3	人権の尊重及び男女平等に配慮した教育・保育、教職員向け人権・男女平等意識研修の実施	実施	子育て支援課	子育て情報アプリItacocoによる発信子ども家庭総合支援拠点・子育て広場での相談。	Itacoco→関係部課に対し、活用説明会開催。情報発信コンテンツとしての利用促進。相談体制→R4.4.1拠点設置し、虐待等未然防止事業・相談体制の拡充。支援の必要な妊産婦から18歳までの児童家庭。	Itacocoの活用(庁内)	相談体制の拡充→R6.4.1こども家庭センター設置。
		未実施	学校教育課	新型コロナウイルスの感染拡大により市全体の研修会中止			

3.国際理解と国際交流の推進		男女共同参画に関する評価					
番号	取り組み内容(令和4年度目標)	実施状況	所管課名	①事業実施内容(実施内容・配慮した点など)	②令和4年度の具体的取組(具体的な事業名・日時・参加人数(対象者/数値等)を記入)	③実施にあたっての課題・問題点	④今後の取組
1	学校における国際理解教育の推進	実施	学校教育課	ALTと教員による外国語指導の充実を図っている。小学校・認定こども園に3名、中学校に4名派遣	随時。	ALTの授業数。	ALTの拡充。
2	国際交流活動の促進	実施	観光商工課	多言語教室の開催	中国語教室 ①10/19 17名 ②11/27 20名 英会話教室 ①2/15 23名 ②3/29 23名		中国語教室、英会話教室 外国人との交流イベントの企画・運営
3	SDGs情報の収集と広報	実施	企画政策課	地域連携事業のテーマに起用	大学生・高校生と連携した事業において、テーマの一つに「SDGS」関連を設定し、情報収集・発表の場をもって周知した。		広報等を活用していきたい。
4	国際事例の情報収集と広報	実施	企画政策課	台湾研修	茨城県と共同で台湾交流を行い、文化の収集等ができた。		国際交流関係課と連携して進めていきたい。

基本目標2 誰もがもっと活躍できる環境づくり

施策の方向1 ワーク・ライフ・バランスの環境づくり

1.ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発		男女共同参画に関する評価					
番号	取り組み内容(令和4年度目標)	実施状況	所管課名	①事業実施内容(実施内容・配慮した点など)	②令和4年度の具体的取組(具体的な事業名・日時・参加人数(対象者/数値等)を記入)	③実施にあたっての課題・問題点	④今後の取組
1	ワーク・ライフ・バランスに関する講座等の実施	実施	企画政策課	ハローワーク常陸鹿嶋と連携し、女性の就業・再就職支援としてセミナーを実施した。	①「仕事と子育て両立応援セミナー」 ②令和4年12月9日 ③未就学児の保護者 ④定員10名(参加者3名) ⑤1回/年	開催の時期が参加者のニーズに合っていなかった。保育施設への入園・入所の申込時期を考慮し、適切な時期に実施できるようにしていく。	引き続き、ハローワーク常陸鹿嶋と連携し、女性の就業・再就職支援を行っていく。
		未実施	観光商工課	未実施			ハローワーク・企画政策課と連携し、共同で取り組む。

2	事業所等に対する広報・啓発	実施	観光商工課	啓発・情報提供の実施	国県等が発行する情報誌・チラシ等を窓口を設置し啓発・情報提供を行っている。	周知箇所の選定	啓発・情報提供の実施 今後は商工会・雇用対策協議会等を通し、直接、企業への情報提供を図る。
3	企業への育児・介護休業制度の啓発	実施	観光商工課	啓発・情報提供の実施	国県等が発行する情報誌・チラシ等を窓口を設置し啓発・情報提供を行っている。	周知箇所の選定	啓発・情報提供の実施 今後は商工会・雇用対策協議会等を通し、直接、企業への情報提供を図る。
4	ワーク・ライフ・バランスのモデル事業所としての市役所の取組	実施	総務課	いばらき働き方改革推進協議会の働き方改革の推進にない、働き方改革推進月間として8月と11月に水曜日、金曜日のノー残業デーを実施した。	全庁的な取り組みとした。	徹底するための体制づくり。	推進月間だけではなく、恒常的に残業をなくとも業務が終了するうな取り組みが必要。
5	特定事業主行動計画の推進	実施	総務課	男女別の育児休業取得率では男性66.6%、女性100%で女性管理職の割合(課長補佐職以上)は18.2%となっている。	育児休業取得者に対しては、取得したことにより人事評価に影響がないよう配慮している。 R410.1から育児休業の取得要件が緩和されたため、職員周知を実施した。		部長会議等で呼びかけを行い、全庁的な周知を図っていく。

2.子育て・介護サービスの充実 男女共同参画に関する評価

番号	取り組み内容(令和4年度目標)	実施状況	所管課名	①事業実施内容 (実施内容・配慮した点など)	②令和4年度の具体的取組 具体的な事業名・日時・参加人数(対象者/数値等)を記入	③実施にあたっての課題・問題点	④今後の取組
1	子育てに関する情報提供と相談体制の充実	実施	子育て支援課	子育て情報アプリItacocoによる発信 子ども家庭総合支援拠点・子育て広場での相談。	Itacoco関係部課に対し、活用説明会開催。情報発信コンテンツとしての利用促進。 相談体制→R4.4.1拠点設置し、虐待等未然防止事業・相談体制の拡充。支援の必要な妊婦から18歳までの児童家庭。	Itacocoの活用(庁内)	相談体制の拡充→R6.4.1こども家庭センター設置。
		実施	かすみ保健福祉センター	子育て世代包括支援センターでの妊娠届け出時の面接 ウェルカムベビー教室(妊婦教室)の実施	妊娠届け出数:148人 転入妊婦:18人 ①ウェルカムベビー教室(妊婦教室) ②年4回 ③妊娠届け出した妊婦とその家族 ④参加者数:47人		伴走型支援の実施 妊婦教室の充実
2	学童保育(放課後児童クラブ)の充実	実施	子育て支援課	公立学童クラブ5クラブ事業の実施 民間学童クラブ4クラブへの補助事業の実施	就労により昼間、自宅で保育ができない家庭への支援 公立学童クラブ登録児童数R4.4.1 289人	統廃合を控えた学校に附属する公立学童クラブにおいて、保育室のキャパが不足する問題。 就労する保護者等が多くなり、学童利用の増。保育室のキャパの不足が懸念される。	引き続き、学童クラブ事業の実施。 統廃合学校に対する学童の動向検討
3	多様なニーズに対応した保育の充実	実施	子育て支援課	保育の必要な児童の入所受入事業	あやめこども園において、支援の必要な児童等の受け入れ相談の実施。 様々な家庭(保護者・児童)に応じた保育の提供・相談・連携 児童の健康・衛生等に対応できる看護師の採用	少子化による児童の減少、市内こども園9園の存続。保護者等の求めるニーズの限界が今後見込まれる。 公立と民間の役割を明確にすることもあり得る。	継続した安心安全な保育の提供
4	市民ボランティア等を活用した子育て事業の拡充	実施	子育て支援課	ファミリーサポートセンター事業 子育て世帯に対する児童の預かり。	協力会員により、依頼会員の児童の預かり(児童の送迎・預かり等) R4年度活動件数 672件	協力会員の募集(会員数はいるが活動できる会員が少ない) 事業拡充のため、民間に委託の検討	継続し、実施。
5	地域包括支援センターにおける相談体制の充実	実施	高齢福祉課	主任介護支援専門員や社会福祉士・保健師などの専門職を配置し、市民などからの相談に応じる体制づくりを行う。相談延べ件数1,188件	相談者が安心した環境の中で相談しやすい雰囲気づくりを心掛けた。	相談体制を維持・充実させるための人員確保が難しい	関係機関との連携と周知徹底

3.男性の家事・育児・介護への参画推進 男女共同参画に関する評価

番号	取り組み内容(令和4年度目標)	実施状況	所管課名	①事業実施内容 (実施内容・配慮した点など)	②令和4年度の具体的取組 具体的な事業名・日時・参加人数(対象者/数値等)を 記入	③実施にあたっての課題・問題点	④今後の取組	
1	男性の育児・介護等に関する講座等への参加促進	実施	子育て支援課	誰もが参加できるものを提供している。		子育て支援課で関わる事業に男性が参加等する機会が少ない。	未定	
		実施	企画政策課	他市で行われる講演会情報の周知を行った。	・全庁掲示板を利用してイベント情報を周知することで、職員へ周知を図った。 ・女性団体の各会長へイベント情報を周知することで、各団体・市民へ周知を図った。		引き続き、イベント情報・講座情報を周知し、参加促進を図っていく。	
		未実施	生涯学習課	未実施			開催をしても男性参加が少ない	令和5年度は人権・性(LGBTQ)に関する講座を実施。
		実施	かすみ保健福祉センター	ウェルカムベビー教室(妊婦教室)の実施	①ウェルカムベビー教室(妊婦教室) ②年4回 ③妊娠届け出した妊婦とその家族 ④参加者数:47人			男性が参加しやすいよう、土日開催の継続
		実施	高齢福祉課	市広報誌への掲載や介護事業者からの声掛け等により認知症カフェ「いたこハートカフェ」や家族介護者教室への参加を促した。 ・認知症カフェ 参加延べ人数24名 ・家族介護者教室 参加者11名	介護負担の軽減やリフレッシュできる内容になるように企画した。	改めて広く市民へ周知を行い、認知症についての理解を深めることで当事者やその家族の利用促進につなげる。	広報紙等での周知だけでなく、病院や施設、ケアマネへの周知を図る	
2	男性の育児・介護休業取得の促進に向けた啓発	実施	総務課	県自治研修所におけるイクボス研修に課長職2名が参加し、男性の育児休業取得促進に向けた啓発を行った。	課長職を人選して研修に参加するようにした。		部長会議等で呼びかけを行い、全庁的な周知を図っていく。	
		実施	観光商工課	啓発・情報提供の実施	国県等が発行する情報誌・チラシ等の窓口設置やHP掲載による啓発・情報提供を行っている。	企業への呼びかけや周知方法	啓発・情報提供の実施 今後は商工会・雇用対策協議会等を通し、直接、企業への情報提供を図る。	

施策の方向2 働きやすい職場環境の整備促進

1.雇用における男女の均等な機会と公平な待遇の確保

男女共同参画に関する評価

番号	取り組み内容(令和4年度目標)	実施状況	所管課名	①事業実施内容 (実施内容・配慮した点など)	②令和4年度の具体的取組 具体的な事業名・日時・参加人数(対象者/数値等)を 記入	③実施にあたっての課題・問題点	④今後の取組
1	企業への女性の雇用と労働条件向上に関する広報・啓発	実施	観光商工課	啓発・情報提供の実施	国県等が発行する情報誌・チラシ等の窓口設置や商工会を通して会員向けに啓発・情報提供を行っている。		啓発・情報提供の実施
2	商工会と連携した企業向け研修、講座の開催	実施	観光商工課	相談会の実施	起業・経営ビジネスなんでも相談会(月1回) 消費税インボイス制度対策個別相談会	企業への呼びかけや周知方法	潮来市商工会及び潮来税務署からの情報案内
3	市民や企業に向けたセクシャル・ハラスメント等、各種ハラスメントの防止に向けた啓発	実施	観光商工課	啓発・情報提供の実施	国県等が発行する情報誌・チラシ等の窓口設置や商工会を通して会員向けに啓発・情報提供を行っている。		啓発・情報提供の実施

2.男女の能力が活かせる職場環境

男女共同参画に関する評価

番号	取り組み内容(令和4年度目標)	実施状況	所管課名	①事業実施内容 (実施内容・配慮した点など)	②令和4年度の具体的取組 具体的な事業名・日時・参加人数(対象者/数値等)を 記入	③実施にあたっての課題・問題点	④今後の取組
1	一般事業主行動計画の策定促進	実施	観光商工課	啓発・情報提供の実施	国県等が発行する情報誌・チラシ等を窓口を設置し啓発・情報提供を行っている。	周知箇所の選定	啓発・情報提供の実施
2	女性制度の周知促進	実施	観光商工課	啓発・情報提供の実施	国県等が発行する情報誌・チラシ等を窓口を設置し啓発・情報提供を行っている。	周知箇所の選定	啓発・情報提供の実施

3	多様な働き方に関する情報提供と環境整備に向けた支援	実施	観光商工課	情報提供の実施・支援	県中小企業課による事業の情報発信。	周知箇所の選定	情報提供の実施・支援
4	商工会と連携した企業向け研修、講座の開催(再掲)	実施	観光商工課	相談会の実施 商工会女性部との連携	起業・経営ビジネスなんでも相談会(月1回) 消費税インボイス制度対策個別相談会	企業への呼びかけや周知方法	潮来市商工会及び潮来税務署からの情報案内
3.農業・自営業におけるパートナーシップの促進				男女共同参画に関する評価			
番号	取り組み内容(令和4年度目標)	実施状況	所管課名	①事業実施内容 (実施内容・配慮した点など)	②令和4年度の具体的取組 具体的な事業名・日時・参加人数(対象者/数値等)を 記入	③実施にあたっての課題・問題点	④今後の取組
1	家族経営協定の締結に向けた意識改革の促進	未実施	農政課				
2	商工会と連携した商工自営業経営者への研修会の実施	実施	観光商工課	相談会の実施 商工会女性部との連携	起業・経営ビジネスなんでも相談会(月1回) 消費税インボイス制度対策個別相談会	企業への呼びかけや周知方法	潮来市商工会及び潮来税務署からの情報案内
4.女性のチャレンジ支援				男女共同参画に関する評価			
番号	取り組み内容(令和4年度目標)	実施状況	所管課名	①事業実施内容 (実施内容・配慮した点など)	②令和4年度の具体的取組 具体的な事業名・日時・参加人数(対象者/数値等)を 記入	③実施にあたっての課題・問題点	④今後の取組
1	女性の参画が進んでいない分野への女性就業に関する情報発信	実施	観光商工課	ハローワーク及び関係機関からの情報案内	ハローワーク並びに潮来市就労支援サイト、関係機関と連携して情報提供と相談事業の案内を実施すると共に国県等が発行する情報誌・チラシ等を窓口を設置し啓発・情報提供を行っている。	周知箇所の選定	ハローワーク及び関係機関からの情報案内
		未実施	企画政策課	未実施		現状分析	商工会やハローワークと連携して発信をしていきたい。
2	ハローワークとの連携による女性の就業・再就業の支援	実施	観光商工課	雇用対策協議会・ハローワークとの連携	ホームページによる情報提供		ハローワークとの連携を強化し再就業への支援を引き続き実施する。
		実施	企画政策課	ハローワーク常陸鹿嶋と連携し、女性の就業・再就職支援としてセミナーを実施した。	①「仕事と子育て両立応援セミナー」 ②令和4年12月9日 ③未就学児の保護者 ④定員10名(参加者3名) ⑤1回/年	開催の時期が参加者のニーズに合っていないかった。保育施設への入園・入所の申込時期を考慮し、適切な時期に実施できるようにしていく。	引き続き、ハローワーク常陸鹿嶋と連携し、女性の就業・再就職支援を行っていく。
		実施	社会福祉課	就労支援員を配置し相談等について対応を図った。相談者の希望する職種、勤務期間等を配慮し意向に添える就労先を紹介することに配慮した。	就労支援員(会計年度任用職員:1名)を配置。	求人先と相談者の希望に添えないことが少なくない。	関係機関と連携を図り継続
3	商工会と連携した女性起業支援と制度の周知	実施	観光商工課	商工会へビジネスプラン塾、相談会の補助	ビジネスプラン塾(利用者数6人) 起業・経営ビジネスなんでも相談会(利用者数168人)	関係部署と連携・情報共有を図りながら推進していく必要がある	商工会へビジネスプラン、相談会の補助
4	公共調達における男女共同参画の推進	実施	財政課	入札参加資格申請の受付の際に、男女共同参画を推進する業者の優遇措置を導入した。	建設工事の等級表において、男女共同参画を推進する業者の点数に加点を行った。		加点を行うのは建設工事のみであるため、コンサル及び物品役務の業者への優遇措置等を今後検討する。
5	女性向けコワーキングスペース活用の促進	実施	観光商工課	商工会・地域おこし協力隊・市との連携による、コワーキングスペースの運用・管理	起業・創業支援事業としてコワーキングスペースの活用促進を行っている。(利用者数3人うち女性1人)	利活用の促進に向けた周知	商工会・地域おこし協力隊・市との連携による、コワーキングスペースの運用・管理
6	起業ビジネスプラン塾における女性向けセミナーの実施	実施	観光商工課	商工会へビジネスプラン、相談会の補助	起業・創業支援事業として月1回相談会を開催している。参加延べ人数:168人	関係部署と連携・情報共有を図りながら推進していく必要がある	商工会へビジネスプラン、相談会の補助
施策の方向3 政策・方針決定への女性参画							

1.政策決定への男女共同参画の促進			男女共同参画に関する評価					
番号	取り組み内容(令和4年度目標)	実施状況	所管課名	①事業実施内容(実施内容・配慮した点など)	②令和4年度の具体的取組(具体的な事業名・日時・参加人数(対象者/数値等)を記入)	③実施にあたっての課題・問題点	④今後の取組	
1	審議会、委員会等への女性登用の促進	実施	関係各課	市の審議会等委員に占める女性の割合32.4%	多様な視点からの意見が取り入れられる組織となるよう呼びかけを行った。		市の審議会等委員に占める女性の割合30%以上を目標とし、引き続き呼びかけていく。	
2	各種団体の女性リーダーの発掘	実施	企画政策課	未実施			県の事業等の情報発信・参加促進を行う。	
3	市役所の女性管理職の登用の推進	実施	総務課	女性管理職の割合(課長補佐職以上)は18.2%となっている。	・主幹級の職員に対し、リーダーシップ、スキルアップ等の「係長前研修」を実施した。 ・茨城県主催の女性キャリアデザイン講座に2名を派遣した。		女性管理職の目標割合20%。	
4	子ども・若者に向けた政治に関する啓発・主催者教育の推進	実施	企画政策課	国立女性教育会館からの研修情報等を関係課へ共有した。	「学校における男女共同参画研修」等の情報を随時、共有し、学校教育においても男女共同参画の視点を持った取組の推進を図った。 対象者:教育長や教育委員、教育委員会等の管理職及び職員(管理主事・指導主事等)、初等中等教育諸学校(特別支援学校を含む)の管理職・教職員	関係課と連携をとって進めていきたい。	子ども・若者に向けた啓発活動を関係課と連携をもって進めていく。	
		実施	議会事務局	議会広報誌「みらい」による議会活動の周知と啓発。 表紙に市内幼保小中学校の子供達の写真を掲載する場合は、地区が偏らないようにしている。	実施日:第186号(4月28日)・第187号(7月28日) 第188号(10月27日)・第189号(1月26日) 対象者:市民 実施回数:4回/年		令和5年度取組予定 第190号(4月27日)・第191号(7月27日) 第192号(10月26日)・第193号(1月25日)発行	
		実施	総務課	市内学校等へ冊子を配布し、選挙啓発に努めた。	小学6年生向け「かけがえない一票」 中学3年生向け「18歳のわたしへ」 市内小中高校生向け「明るい選挙啓発ポスターコンクール」			今後も茨城県選挙管理委員会等と連携して取り組みを推進する。
		実施	学校教育課	社会科の歴史等の学習において現在に至るまでの日本や世界の政治について学習を進めている。	随時、学校の授業で行っている。	偏った物事の見方をしない。	多面的・多角的に児童生徒に考えさせる。	
2.企業や団体の方針決定への男女共同参画の促進			男女共同参画に関する評価					
番号	取り組み内容(令和4年度目標)	実施状況	所管課名	①事業実施内容(実施内容・配慮した点など)	②令和4年度の具体的取組(具体的な事業名・日時・参加人数(対象者/数値等)を記入)	③実施にあたっての課題・問題点	④今後の取組	
1	商工会と連携した女性キャリア形成を支援する講座の開催		観光商工課	商工会へビジネスプラン、相談会の補助	起業ビジネスプラン塾を開講(12月実施) 起業実績:5人(うち女性3人)		商工会へビジネスプラン塾、相談会の補助	
2	企業や団体への男女共同参画促進のための啓発	実施	企画政策課	女性団体へ男女共同参画促進に関するイベントや講座情報の周知を行った。	国、県、他市のイベントや講座情報を女性団体の各会長へ周知し、参加を促すことで、各団体・市民へ意識啓発を図った。		関係課と連携を取り、企業へも啓発を行ってきたい。	
3	いばらき女性活躍推進会議への市内企業の参加促進と広報		観光商工課	啓発・情報提供の実施	広報・チラシを窓口に設置		啓発・情報提供の実施	
3.地域活動での方針決定への男女共同参画の促進			男女共同参画に関する評価					
番号	取り組み内容(令和4年度目標)	実施状況	所管課名	①事業実施内容(実施内容・配慮した点など)	②令和4年度の具体的取組(具体的な事業名・日時・参加人数(対象者/数値等)を記入)	③実施にあたっての課題・問題点	④今後の取組	
1	女性リーダーの研修機会の提供	実施	生涯学習課	地域女性の活動をサポート	様々な研修への参加支援を行った。		令和5年度は人権・性(LGBTQ)に関する講座を実施	

1	DV防止に関する知識の普及と意識啓発	実施	子育て支援課	DVリーフレット作成配布	各地区公民館等へ配布。	なし	未定
		実施	企画政策課	広報いたこへの掲載 市公式ホームページへ掲載 チラシの作成	DV防止に関するチラシを作成し、公共施設に設置・配布した。被害者のワンストップ支援につなげるため、相談窓口の連絡先が記載されたカード窓口やトイレ等の手に取りやすい箇所に設置した。また、被害にあっている一人でも多くの人に支援措置があることを知ってもらうため、ポスターの掲示と広報で周知を行った。		引き続き、啓発を図っていく。
2	若年層へのDV・暴力防止に関する意識啓発	実施	学校教育課	児童生徒、保護者へ各相談機関の紹介を随時行っている。	随時。	家庭内の出来事は、学校で把握しにくい。	日頃からの子育て支援課や児童相談所と連携強化。
		実施	生涯学習課		①家庭教育講座 ②10月 ③5歳児を持つ保護者/392名(内男性10名) ④2回	男性(父親)でも参加できる内容を計画したが、男性の参加者が少なかった。	両親で参加できる内容を計画していく。また、啓発資料も両親を対象とした内容に工夫していく。家庭教育学級の実施。
		実施	企画政策課	広報いたこへの掲載 市公式ホームページへ掲載 チラシの作成	相談窓口の連絡先が記載されたチラシ、カードを各地区公民館、図書館等に掲示をし、啓発を図った。	公共施設に掲示するだけでは十分ではないため、学校を通して配布を検討していく。	学校教育課を通し、必要としている生徒の手が届くように配布していきたい。
3	県と連携した「女性に対する暴力をなくす運動」の推進	実施	企画政策課	広報いたこへの掲載 市公式ホームページへ掲載 チラシの作成	内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせて、広報等で意識啓発を図った。また、市立図書館に関連図書や啓発チラシを設置した。		引き続き、啓発を図っていく。
4	DV実態調査の実施	未実施	企画政策課	未実施	内閣府において、男女間における暴力に関する調査を実施(平成11年度から開始し、3年毎に実施)		内閣府で実施している調査をもとに判断していく

2.DV被害者の相談・保護・支援の推進 男女共同参画に関する評価

番号	取り組み内容(令和4年度目標)	実施状況	所管課名	①事業実施内容(実施内容・配慮した点など)	②令和4年度の具体的取組(具体的な事業名・日時・参加人数(対象者/数値等)を記入)	③実施にあたっての課題・問題点	④今後の取組
1	DVに関する相談体制の充実	実施	子育て支援課	男女共同参画総合相談 R3年度より新たな相談員の採用	相談員2名を配置し、毎月第2・第4木曜日午後15時に相談窓口の設置。	DV・ストーカー等の相談は、直接警察等へ行くため、男女共同参画としての相談はない状況。児童虐待がDV家庭に多いため、子育てでDV相談事業を担っているが、児童虐待(疑い含む)は子育て支援課へ通告される。	現状維持
		実施	企画政策課	相談窓口について周知を行った。	国、県、警察、潮来市男女共同参画総合相談窓口についての情報・相談体制の周知を図った。 ・担当課窓口、各地区公民館、保険センター、図書館、市広報等		引き続き、情報発信を行っていく。
		未実施	総務課	未実施			潮来市男女共同参画総合相談窓口や茨城県女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)との連携方法を検討する。
		実施	高齢福祉課	地域包括支援センター及び高齢者総合相談センターによる総合相談事業の実施。	事実関係の把握と安全の確保、関係機関との情報共有及び連携に努めた。	地域包括支援センターとの連携強化	関係機関ネットワークの構築を図る
		実施	社会福祉課	社会福祉課内に潮来市障害者虐待防止センターを設置している。	潮来市障害者虐待防止センター直通電話(63-2270)やホームページなどにより当該センターの周知を実施(令和4年度利用者1名)	高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、課題が複雑化している。複数の分野にまたがる課題となるため、様々な分野での機関と連携をとることが課題となっている。	継続して実施

2	関係機関と連携した被害者の保護及び支援	実施	子育て支援課	要保護児童対策地域協議会	児童虐待や母子(DV・養育困難等)家庭への支援。関係機関(庁内・学校・警察・児相等)と連携し対応。状況に応じ、個別ケース会議の開催。	県外からの転入者の虐待案件、困難案件の増加。虐待対応の専門的知識を持つ職員の配置等。	継続し、実施。
		実施	かずみ保健福祉センター	ケースに応じ、関係機関と連携して対応	令和4年度、保健福祉センターとしての対応した例はなかった。		関係機関と連携して対応
		実施	高齢福祉課	配偶者間による高齢者虐待の通報等に対して、地域包括支援センターや警察署など、関係機関との連携により早期対応に努めた。	事実関係の把握と安全の確保、関係機関との情報共有及び連携に努めた。	地域包括支援センターとの連携強化	関係機関ネットワークの構築を図る
		実施	社会福祉課	社会福祉課内に潮来市障害者虐待防止センターを設置している。	潮来市障害者虐待防止センター直通電話(63-2270)やホームページなどにより当該センターの周知を実施(令和4年度利用者1名)	高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、課題が複雑化している。複数の分野にまたがる課題となるため、様々な分野での機関と連携をとることが課題となっている。	継続して実施
		未実施	企画政策課	DV支援に関する事例はなかった。			福祉関係課・警察・福祉施設と連携をとって被害者の保護支援を行っていく。事例発生を早く見つけられるために、相談窓口等の周知を行っていく。
		未実施	総務課	事案の発生なし。			
		実施	市民課	DV支援申し出相談時に関係課への連絡情報共有。DV支援決定後、関係市町村へ通知し支援に努めた。	年齢・性別に関係なく相談に応じている。	特になし	継続して実施
3	DV被害者への自立支援	未実施	企画政策課	DV支援に関する事例はなかった。			福祉関係課・警察・福祉施設と連携をとって被害者の保護支援を行っていく。事例発生を早く見つけられるために、相談窓口等の周知を行っていく。
		実施	子育て支援課	母子支援事業	DV等により母子支援施設入所者への相談支援。DV被害者シェルター退所後の相談支援。	DV被害でシェルター等を利用する人は金銭面での不安が多く、生活支援グループとの連携がますます必要。	継続し、連携を図る
		実施	社会福祉課	社会福祉課内に潮来市障害者虐待防止センターを設置している。	潮来市障害者虐待防止センター直通電話(63-2270)やホームページなどにより当該センターの周知を実施(令和4年度利用者1名)	高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、課題が複雑化している。複数の分野にまたがる課題となるため、様々な分野での機関と連携をとることが課題となっている。	継続して実施

施策の方向2 健康で安心して暮らせる社会づくり

1.女性の健康保持・増進

男女共同参画に関する評価

番号	取り組み内容(令和4年度目標)	実施状況	所管課名	①事業実施内容(実施内容・配慮した点など)	②令和4年度の具体的取組(具体的な事業名・日時・参加人数(対象者/数値等)を記入)	③実施にあたっての課題・問題点	④今後の取組
1	女性特有の症状、病気、性に関する病気等の正しい知識の普及	実施	かずみ保健福祉センター	生後2か月児訪問時に「女性のための健康ガイド」パンフレットを配布	生後2か月児訪問件数:125件		2か月児訪問以外での情報発信
2	女性特有の症状、病気、性に関する病気等の健康相談	実施	かずみ保健福祉センター	特化した事業は実施していないが、随時健康相談で対応	随時実施		随時健康相談の継続

3	乳がん・子宮頸がんの検診のあり方の検討と受診率向上	実施	かすみ保健福祉センター	集団検診と医療機関健診を実施。集団検診では休日開催や託児を実施。	集団検診:5月～6月にかけて日曜日2回を含む16日間 16日中2日間託児を実施し、4名利用 個別検診:6月～翌2月まで医療機関検診を実施 受診者数:子宮がん 集団1,060人 個別 333人 乳がんマンモグラフィ 集団445人 個別 217人 乳がん超音波 集団・個別 787人		集団検診での託児実施
4	妊娠前から産後までの継続した母子健康事業の充実	実施	かすみ保健福祉センター	子育て世代包括支援センターでの妊娠届け出時の面接 妊娠前から幼児期までを通した健診・相談・訪問等の実施	妊娠届け出数:148人 転入妊婦:18人		伴走型支援の実施
5	健康づくりに関する男女共同参画の推進	実施	生涯学習課	スポーツ教室の開催	ピラティス教室をはじめ、様々な教室を開催し、合計654名の参加があった。	性別を限定せずに募集を行っているが、男性の参加者が少なかった。	募集の際に、性別関係なく参加できる旨を記載するなど、男性参加者の増加を図る。

2.生活上様々な困難を抱える人への支援 男女共同参画に関する評価

番号	取り組み内容(令和4年度目標)	実施状況	所管課名	①事業実施内容(実施内容・配慮した点など)	②令和4年度の具体的な取組(具体的な事業名・日時・参加人数(対象者/数値等)を記入)	③実施にあたっての課題・問題点	④今後の取組
1	ひとり親家庭への効果的な支援と自立に向けた総合的な支援	実施	社会福祉課	就労支援員を配置し相談者について対応を図った。相談者の希望する職種、勤務期間等を配慮し意向に添える就労先を紹介することに配慮した。	就労支援員(会計年度任用職員:1名)を配置	求人情報はあるものの保育園や学校の送迎時間等により希望に添えない場合がある。	関係機関と連携を図り継続
		実施	子育て支援課	母子父子自立支援員事業 児童扶養手当事業・ひとり親給付金事業	ひとり親家庭の保護者の就労支援等 ひとり親給付金(県独自(R3繰越分含む)・国)	ひとり親になる様々なケースへの対応。	引き続き、継続。 今後の国・県の給付金は未定。
2	地域の見守り、孤立防止への取組	実施	社会福祉課	民生委員児童委員(68地区65名)が担当地区の要支援者(977名)・要配慮者(299名)の自宅を訪問し、年間を通して見守り活動を実施した。	令和4年度活動実績(1人あたり年間平均) ・活動件数3,872件(53.8件) ・訪問回数9,522回(132.3回) ・活動日数5,250日(72.9日)	地域コミュニティの希薄化。個人情報等の取り扱いに配慮した。	関係機関と連携を図り継続
		実施	高齢福祉課	地域ケアシステム推進事業により、地域の民生委員を中心とした見守り活動や安否確認を行う。孤立防止の取組として、地域におけるふれあい・いきいきサロン活動を推進し補助金等による助成を行う。 相談件数 51件 在宅ケアチーム数 102チーム ふれあい・いきいきサロン数 10件 ふれあい・いきいきサロン補助金助成件数0件	無理のない範囲での日常生活における見守り活動への協力を依頼する。	地域の実態把握	住民・地域包括支援センターとの協力体制
3	高齢者や障がい者、生活困窮世帯など、支援を必要とする人への福祉サービスの充実	実施	社会福祉課	令和4年度から基幹型相談支援センターを社会福祉課内に設置し、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務(特に障がい者等)等を実施した。	令和4年度相談実績:528件	高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、課題が複雑化している。複数の分野にまたがる課題となるため、様々な分野での機関と連携をとることが課題となっている。	関係機関と連携を図り継続
		実施	高齢福祉課	高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第8期)に基づき、介護サービス及び生活支援サービスの提供を行う。	高齢者ニーズ調査や介護保険事業者アンケート等により支援を必要とする方へのサービス提供を検討する。	住民のニーズの把握	住民の求めるサービスの提供

施策の方向3 防災分野における男女共同参画

1.防災分野における男女共同参画 男女共同参画に関する評価

番号	取り組み内容(令和4年度目標)	実施状況	所管課名	①事業実施内容 (実施内容・配慮した点など)	②令和4年度の具体的取組 具体的な事業名・日時・参加人数(対象者/数値等)を 記入	③実施にあたっての課題・問題点	④今後の取組
1	地域防災計画への男女共同参画視点の導入	未実施	総務課	平成30年3月策定。	コロナの影響のため、令和4年度改定は実施していない。		令和5年度改定予定している。
		未実施	企画政策課	平成30年3月に作成している。			総務課と連携をし、男女共同参画の視点を取り入れた計画としたい。
2	防災会議の女性委員の登用推進	未実施	総務課	コロナの影響のため、令和4年度改定は実施していない。			地域防災計画策定に向けて、会議を実施予定している。
		未実施	企画政策課	未実施			
3	自主防災組織への参画促進	実施	総務課	防災訓練を実施した。	R4.11.20(日)日の出小学校を主会場として防災訓練を開催した。3,346名参加。	訓練内容の精査と、防災組織の役員替えが2年ごとにあるため、その度に協力体制を再構築しなければいけない。	左記のとおり
		未実施	企画政策課	未実施			
2.避難所運営における配慮				男女共同参画に関する評価			
番号	取り組み内容(令和4年度目標)	実施状況	所管課名	①事業実施内容 (実施内容・配慮した点など)	②令和4年度の具体的取組 具体的な事業名・日時・参加人数(対象者/数値等)を 記入	③実施にあたっての課題・問題点	④今後の取組
1	避難所の管理運営チームへの女性の参画	未実施	総務課	避難所の設置なし。			避難所開設は市民福祉部が担当・運営することとなるが、引き続き、女性管理職など女性職員が含まれるように避難者に配慮し対応する。
		未実施	企画政策課	避難所の設置はなかった。			
2	女性の視点を取り入れた避難所運営の推進	未実施	総務課	避難所の設置なし。			男女共同参画担当(企画政策課)、避難所開設・運営担当(市民福祉部)と、女性の視点を取り入れた避難所運営の取り組みについて協議する。
3	女性や乳幼児等様々なニーズに対応した災害備蓄品の整備	実施	総務課	・乳幼児や女性や高齢者等が特に必要とするものとして、乳児用ミルク、乳幼児用おむつ、大人用おむつ、生理用品は備蓄している。(乳幼児ミルク40箱(10袋入)、大人用おむつ120枚、乳幼児用おむつ(各種サイズ)698枚、生理用ナプキン180枚)。 ・併せて水500ml:1,800本、パン:650食、リゾット:900食を購入し、備蓄している。			乳幼児に対応した備蓄品の整備など、不足している部分に対し検討していく。